

## はじめに

当所が所管する保健、福祉、環境分野は、住民の安心、安全に直接かかわっており、福岡県の目指す「県民幸福度日本一」に向けて、市町はじめ関係機関と連携を図りながら積極的に取り組んでいるところです。

そうした中、平成 25 年 3 月の中国の鳥インフルエンザ (H7N9) の発生を契機に、新型インフルエンザ等対策特別措置法が前倒しで施行されました。当事務所では政府行動計画を踏まえて 9 月に作成された「福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、昨年 10 月に医師会、市町等と共に開催した「地域新型インフルエンザ等対策連絡会議」において、地域の体制整備について協議を進めています。また、福岡市の有床診療所で死者 10 名を出すという火災が発生し、医療機関への緊急立入検査の実施を皮切りに、保健・消防・建築の 3 部門の連携をさらに進めていくことになりました。

福祉部門関係では児童や障害者などの社会的弱者への虐待防止や DV 対策、生活保護の基準改定への対応がなされ、環境部門では廃棄物の適正処理の継続的な取組とともに、「南筑後地域環境協議会」の設置や童男山古墳周辺の自然観察ガイドブックの作成により、地域のニーズに応じた自然環境保全活動及び子どもの環境教育を行っています。

一方、社会保障費の増大によって、医療の変革も求められています。

薬務関係では、ジェネリック医薬品の使用の拡大を目指し、八女筑後地区に地域協議会を設置することとしています。

また、平成 26 年 4 月 1 日の精神保健福祉法の一部改正に伴い、保護者制度の廃止や早期の退院の働きかけにより、精神障害者の方の社会復帰や社会経済活動への参加の促進を図ることとしております。

これらの取組は、医療の質を確保するとともに患者・家族の心理的負担の軽減を図りながら、医療費の縮減に寄与するものです。

この冊子は、当事務所の事業の実施状況などをまとめたものです。御活用いただければ幸いです。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成 26 年 7 月

福岡県南筑後保健福祉環境事務所長 竹下 俊朗